1249

（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分

（令和　年　月　日開催分）

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）おりーぶのかい

1 政治団体の名称　オリーブの会

〒 500-8822

2 主たる事務所の所在地　岐阜市今沢町13番地

3 代表者の氏名　柴橋正直

4 会計責任者の氏名　黒田宏志

事務担当者の氏名　山下智美

電話番号　058-262-2722

受付 8.4.15 収支公開室 第　号

岐阜県選挙管理委員会 受 -8.3.31 付

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類　（現・候）

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

302000

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*1,037,097*
（前年からの繰越額）	*391,756*
（本年の収入額）	*645,341*
支　出　総　額	*430,960*
翌年への繰越額	*606,137*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*305,000*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	54人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*220,000*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*120,000*	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*340,000*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*340,000*	

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	341	
合　　計	341	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
この頁の小計	0					
その他の寄附	220,000					
合　計	220,000					

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人　2.法人・その他の団体　③政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
柴橋正直後援会	10,000	7.1.27	岐阜市今沢町13番地	浦田　益之	事務所の無償提供	
〃	10,000	7.2.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.3.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.4.24	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.5.26	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.6.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.7.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.8.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.9.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.10.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.11.25	〃	〃	〃	
〃	10,000	7.12.25	〃	〃	〃	
（計）	120,000					

この頁の小計	120,000
その他の寄附	0
合　計	120,000

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　件　費	*0*	
(2)　光　熱　水　費	*0*	
(3)　備　品・消　耗　品　費	*0*	
(4)　事　務　所　費	*44,110*	
小　計	*44,110*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*266,850*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*0*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ　宣　伝　事　業　費	*0*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	*0*	
(4)　調　査　研　究　費	*0*	
(5)　寄　附・交　付　金	*0*	
(6)　そ　の　他　の　経　費	*120,000*	
小　計	*386,850*	
合　計	*430,960*	

全国団体用

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	266,850				
合計	266,850				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（事務所の無償提供相当分等）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
金銭以外のものによる寄付相当分	10,000	7.1.27	柴橋正直後援会	岐阜市今沢町13番地	事務所の無償提供
〃	10,000	7.2.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.3.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.4.24	〃	〃	〃
〃	10,000	7.5.26	〃	〃	〃
〃	10,000	7.6.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.7.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.8.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.9.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.10.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.11.25	〃	〃	〃
〃	10,000	7.12.25	〃	〃	〃
この頁の小計	120,000				
その他の支出	0				
合計	120,000				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 30 日

政治団体の名称　オリーブの会

会計責任者の氏名　黒田宏志　㊞

代表者の氏名（解散時のみ）　㊞

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書（解散届の解散日の年のみ）には、会計責任者の記名・押印（又は署名）のほか、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。